

2023年3月23日

各 位

会社名 株式会社西武ホールディングス
代表者 取締役社長 後藤高志
(コード番号：9024 東証プライム市場)
問合せ先 広報部長 多々良嘉浩
(TEL. 03-6709-3112)

西武ホールディングス取締役報酬の方針の改正及び 報酬諮問委員会、指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス会議の見直しについて

当社は、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化などコーポレート・ガバナンスの推進に努めております。こうした中で、西武ホールディングス取締役報酬の方針の改正と、報酬諮問委員会、指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス会議の見直しについて、本日の取締役会にて決議いたしましたのでお知らせいたします。詳細は以下のとおりです。

1. 西武ホールディングス取締役報酬の方針の改正

当社では、取締役の報酬決定プロセスを明確にするため、2018年6月21日に「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を制定し、客観性ある手続きに従い、取締役の報酬が当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬制度を設計し実施してまいりました。このたび、取締役の報酬決定の透明性・客観性をより一層高めることを目的として、「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を改正し、各取締役の基本報酬の額の決定方法を代表取締役への委任から取締役会での決定に変更いたしました。

改正内容は以下のとおりです。

改正内容	改正前	改正後
各取締役の基本報酬の額の決定方法	代表取締役に委任	取締役会で決定

2. 報酬諮問委員会、指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス会議の見直し

会社の意思決定の透明性・公正性をより一層高め、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を推進するため、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会、指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス会議の議長を社長執行役員から独立社外取締役に變更いたしました。また、構成員も變更し、これまでと同様に独立社外取締役が過半数となる構成としております。

變更内容は以下のとおりです。

機関名・役割	改正内容	改正前	改正後
報酬諮問委員会 (役割) 取締役会が取締役の報酬に係る検討をするにあたり、独立的・客観的立場からの助言を得るための諮問機関	議長	社長執行役員	独立社外取締役
	構成員	社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成	会長執行役員、社長執行役員及び独立社外取締役で構成
指名諮問委員会 (役割) 取締役会が経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）等に係る検討をするにあたり、独立的・客観的立場からの助言を得るための諮問機関	議長	社長執行役員	独立社外取締役
	構成員	社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成	会長執行役員、社長執行役員及び独立社外取締役で構成
コーポレート・ガバナンス会議 (役割) 取締役会が、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行い、その機能の向上を図るにあたり、独立的・客観的立場から助言を得るための諮問機関	議長	社長執行役員	独立社外取締役
	構成員	社長執行役員、経営戦略部担当役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成	会長執行役員、社長執行役員及び独立社外取締役で構成

以上